

産業廃棄物処理計画書	
令和2年 10月22日	
枚方市市長 殿	
提出者 住 所 枚方市西禁野1-3-35	
氏 名 京阪ビルテクノサービス 株式会社 代表取締役社長 内田 茂信 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 072-847-1230	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	京阪ビルテクノサービス 株式会社 本社
事業場の所在地	枚方市西禁野1-3-35
計画期間	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	¥6,600,000,000-
③従業員数	200人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートがら→再生処理業者に委託して再生砕石として 再資源化 アスコンがら→再生処理業者に委託して再生骨材として 再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップ(合材用・燃料用)として 再資源化 建設汚泥→埋立処分 石綿含有廃棄物→埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) ・別紙管理体制図にとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート・アスコンがら	建設汚泥
	排出量	596 t	449 t
	(これまでに実施した取組) ・工法改善（汚泥） ・実寸発注の実施（木くず） ・余剰材の引取り（木くず）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート・アスコンがら	建設汚泥
	排出量	150 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・梱包材の簡素化（廃プラ・木くず） ・ユニット化で現場搬入（硝子・木くず）		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類（コンクリート・アスファルトくず）、木くずは分別する。 石綿含有廃棄物は他の廃棄物に混入しない様に確実に分別保管を実施する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記に加え、石膏ボード、ガラスくず、紙くずについても分別を実施する。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

石綿含有廃棄物	木くず	管理型混合廃棄物	安定型混合廃棄物
54.84 t	17.86 t	44.7 t	0.3 t

②計画

石綿含有廃棄物	木くず	管理型混合廃棄物	安定型混合廃棄物
25 t	10 t	20 t	0.2 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

汚泥	がれき類	廃プラ	解体系混合廃棄物
12.76 t	43.68 t	11.73 t	35 t

②計画

汚泥	がれき類	廃プラ	解体系混合廃棄物
5 t	15 t	7 t	10 t

廃石膏	金属くず	ガラスくず	紙くず
12.5 t	0.9 t	0.5 t	1.05 t

廃石膏	金属くず	ガラスくず	紙くず
5 t	0.5 t	0.3 t	0.5 t

電池	蛍光灯
0.055 t	0.36 t

1281.235

電池	蛍光灯
0 t	0.2 t

248.7

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和 1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート・アスコンがら	建設汚泥
	全 処 理 委 託 量	596 t	449 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	596 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

石綿含有廃棄物	木くず	管理型混合廃棄物	安定型混合廃棄物
54.84 t	17.86 t	44.7 t	0.3 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	15 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

汚泥	がれき類	廃プラ	解体系混合廃棄物
12.76 t	43.68 t	11.73 t	35 t
t	t	t	t
t	12 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

廃石膏	金属くず	ガラスくず	紙くず
12.5 t	0.9 t	0.5 t	1.05 t
t	t	t	t
t	0.9 t	t	1.05 t
t	t	t	t
t	t	t	t

電池	蛍光灯
0.055 t	0.36 t
t	t
t	t
t	t
t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート・アスコンがら	建設汚泥
	全処理委託量	150 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	150 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・電子マニフェストの導入を進めるため、可能であれば電子マニフェスト対応可能業者を選定する。 ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

②計画

石綿含有廃棄物	木くず	管理型混合廃棄物	安定型混合廃棄物
25 t	10 t	20 t	0.2 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	10 t	t	t

②計画

汚泥	がれき類	廃プラ	解体系混合廃棄物
5 t	15 t	7 t	10 t
t	t	t	t
t	15 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

廃石膏	金属くず	ガラスくず	紙くず
5 t	0.5 t	0.3 t	0.5 t
t	t	t	t
t	t	t	0.5 t
t	t	t	t
t	t	t	t

電池	蛍光灯
0 t	0.2 t
t	t
t	t
t	t
t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理
- 5 委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物処理に関する管理体制

10/16/2020

役割	統括責任者	常務取締役 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物担当	各部門長 ○廃棄物処理に関する検討 ○廃棄物処理方針の策定 ○各部の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理などの設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育、啓発 ○その他関連する事項
	各部	○産業廃棄物管理票の交付・管理

廃棄物管理組織図

(KBT・EMS体制図より)

